

2023 年度事業報告書

自 2023 年 4 月 1 日

至 2024 年 3 月 31 日

公益財団法人 モーターボート競走保安協会



I 概 要

当協会は、1987年創立以来、業界団体の支援のもとに、当協会の定款第4条に基づき、

- モーターボート競走の公正確保及び競走場等の秩序維持に関する調査研究並びに資料の収集
- 競走場等の警備計画に関する調査研究及びその策定に関する協力
- モーターボート競走の警備に従事する者等の研修会の開催
- モーターボート競走に関する防犯意識の啓発
- 競走場等を利用した水難事故防止及び海事知識の啓発

等の事業を推進し、モーターボート競走の健全な発展と公共の安全に寄与してきたところであるが、2023年度も、業界の現状と関係団体等からの要望を踏まえて事業計画を策定し、事業を推進した。

II 事業の重点

2023年度の事業重点を次のとおりとした。

- 1 モーターボート競走の公正確保及び競走場等の秩序維持に関する調査研究並びに資料の収集
 - (1) 競走の公正確保
 - (2) 競走場等の秩序維持
 - (3) 基礎資料の収集・整備
 - (4) 暴力追放運動推進センターとの連携
 - (5) 調査実務の研鑽
- 2 競走場等の警備計画に関する調査研究及びその策定に関する協力
- 3 モーターボート競走の警備に従事する者等の研修会の開催
- 4 モーターボート競走に関する防犯意識の啓発
- 5 競走場等を利用した水難事故防止及び海事知識の啓発

III 総務関係

1 役員・評議員の異動

- 役員

2023年6月27日開催の第12回定時評議員会において、任期満了に伴う理事及び監事の選任が行われ、理事 波多野茂丸氏、潮田政明氏、横山久也氏、香川洋一氏、山野卓真氏が退任し、後任には、高野律雄氏、小鼓和明氏、照沼幸雄氏、藤井昌広氏、渡辺博也氏を選任、3名の理事を重任した。また、監事 高

野浩一氏が退任、後任として、加藤正樹氏を選任、1名の監事を重任した。(任期は2023年6月27日から2025年6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで)

2023年6月27日開催の第32回理事会(書面決議)において、代表理事(代表理事)高野律雄氏、理事長(代表理事)熊崎義純氏、常務理事 岩崎和彦氏、錦辺宏一氏を選定した。(任期は2023年6月27日から2025年6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで)

○ 評議員

評議員 高野律雄氏、古川秀雄氏、伊東高廣氏が2023年6月27日付で辞任した。後任として、2023年6月27日開催の第12回定時評議員会において、佐藤 慶氏、川津大輔氏、藤川修一氏を選任した。(任期は2023年6月27日から2025年6月開催予定の定時評議員会の終結の時まで)

○ 2024年3月31日現在の役員は、別表1のとおりである。

○ 2024年3月31日現在の評議員は、別表2のとおりである。

2 理事会

本年度の理事会は、下記のとおり3回開催した。

○ 第31回理事会

開催日 2023年5月30日(火)

場 所 BOATRACE六本木6階会議室

議決事項

第1号議案 2022年度事業報告(案)及び決算(案)に関する件

第2号議案 定時評議員会の招集に関する件

報告事項 ・保安協会の体制整備(案)に関する件
・定款第23条第3項に規定する、自己の職務の執行状況を
会長・理事長・常務理事・常勤理事からそれぞれ報告を
行った。

○ 第32回理事会(書面決議)

理事会の決議があったものとみなされた日 2023年6月27日(火)

議決事項

第1号議案 代表理事、理事長、常務理事及び常勤理事の選定に関する件

第2号議案 定款変更に伴う各種規程の一部改正(案)に関する件

○ 第33回理事会

開催日 2024年3月26日（火）

場 所 BOATRACE六本木 ANNEX A201会議室

議決事項

第1号議案 2024年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件
報告事項 ・公正確保のため公正指導員が行う調査等に関する支援・協力に関する件

・定款第23条第3項に規定する、自己の職務の執行状況を代表理事・理事長・常務理事からそれぞれ報告を行った。

3 評議員会

本年度の評議員会は、下記のとおり1回開催し、議長は古川秀雄評議員が務めた。

○ 第12回評議員会

開催日 2023年6月27日（火）

場 所 BOATRACE六本木6階会議室

議決事項

第1号議案 2022年度事業報告及び決算（案）に関する件

第2号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任に関する件

第3号議案 評議員の補充選任に関する件

第4号議案 定款の一部変更（案）に関する件

第5号議案 評議員会運営規則の一部改正（案）に関する件

第6号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正（案）に関する件

報告事項 定款変更に伴う各種規程の一部改正（案）に関する件

4 監 査

2022年度事業報告及び収支決算報告について、2023年5月12日（金）、辻 義之・高野浩一両監事による監査を受けた。監査の結果は、「適正かつ妥当」であるとの確認があった。

5 定款及び規程等

（1）定款の一部変更 （改正日 2023年 6月27日）

(2) 規程等

○規程・規則の一部改正

(改正日 2023年6月27日)

評議員会運営規則【規程第95号】、理事会運営規則【規程第96号】、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程【規程第97号】、資産運用規程【規程第98号】、経理規程【規程第99号】、理事の職務権限規程【規程第100号】、情報公開規程【規程第101号】、職員就業規則【規程第102号】、保安調査員に関する規程【規程第103号】、嘱託規程【規程第104号】、職員給与規程【規程第105号】、通勤手当支給規程【規程第106号】、職員退職手当支給規程【規程第107号】、旅費規程【規程第108号】、契約規程【規程第109号】、文書処理規程【規程第110号】、文書の種類と形式に関する規程【規程第111号】、職員等に対する表彰及び懲戒規程【規程第112号】

○達の一部改正

(改正日 2023年6月27日)

育児休業規則【達第64号】、介護休業規則【達第65号】、自家用自動車等を利用する職員等の通勤手当支給に関する達【達第66号】、特別手当の支給細則【達第67号】、保安調査員の夜間勤務手当の支給に関する達【達第68号】、旅費額基準等を定める達【達第69号】、保安調査員の身分証明書に関する達【達第70号】、公印の形状、寸法等に関する達【達第71号】、競走の公正確保及び競走場等の秩序維持に係る備付文書簿冊等の保存期間等に関する達【達第72号】、職員等の表彰及び懲戒に関する実施要領【達第73号】、秩序維持等に関する業務実施要領【達第74号】

(改正日 2023年12月13日)

保安調査員等の名刺の様式に関する達【達第75号】

(改正日 2024年3月26日)

旅費額基準等を定める達【達第76号】

6 その他

(1) 組織及び職員の配置

2023年10月21日、当協会事務所をBOATRACE六本木からANNEXに移転した。(住所表記の変更なし。)

2024年3月31日現在における組織及び職員配置は、別表3のとおりである。なお、総務部は総務課及び会計課、事業企画部は事業企画課、業務部は

業務課、調査課及び5支所（関東・東海・近畿・瀬戸内・九州）で構成される。
また、現在の常勤役職員数は役員3名、本部職員6名、支所職員57名（うち、
保安調査員48名）の66名である。

（2）登記事項

2023年 6月27日 理事（5名）の退任及び理事（3名）の重任
理事（5名）の就任
監事（1名）の退任及び監事（1名）の重任
監事（1名）の就任
評議員（3名）の辞任
評議員（3名）の就任
代表理事（2名）の退任
代表理事（2名）の就任

（3）主務大臣（内閣総理大臣）への届出事項

2023年 6月28日 2022年度事業報告等の提出
8月 7日 定款の一部変更
評議員の退任及び就任
理事の退任及び就任
役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程
の一部変更
2024年 3月27日 2023年度事業計画及び収支予算の提出